

# 5月号

〈発行〉  
都市魅力産業スポーツ部  
産業総務課

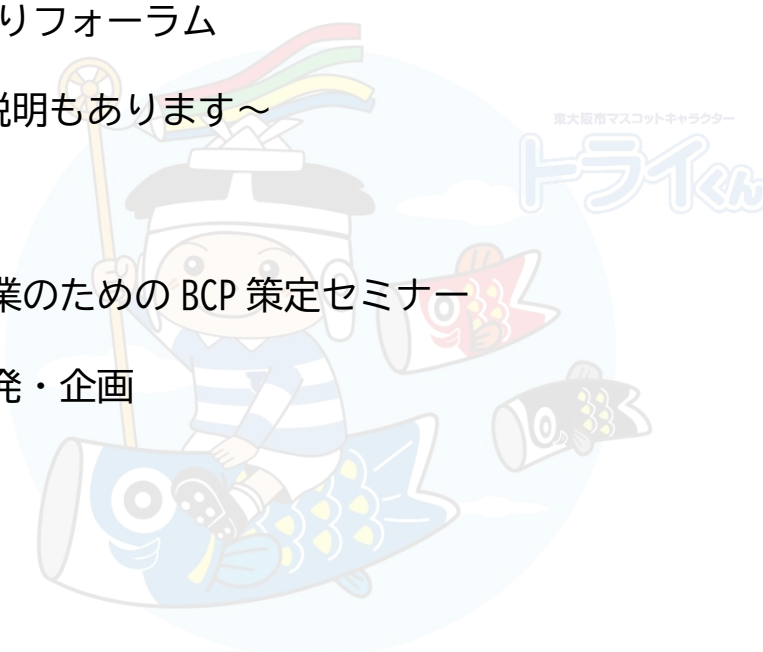
# 中小企業だより

中小企業だよりは市のウェブサイトにも掲載しています



## Contents

1. 弁護士講演会『市内事業者に知ってほしい取適法と振興法』
2. 市との契約における契約期間中の契約金額の変更について
3. 5/21 開催 東大阪公民連携・ものづくりフォーラム  
～令和8年度 市内企業向け支援策の説明もあります～
4. 住工共生まちづくり補助金のご案内
5. もしもの時に会社を守れるか？中小企業のためのBCP策定セミナー
6. 【募集中】大学との連携による製品開発・企画



## 【ご利用にあたって】



のマークを押すと関連ページを見ることができます。



## 市役所の経営相談

(問) 産業総務課 TEL:06-4309-3174

産業総務課では、市内事業者を対象に支援策の活用やさまざまな経営相談について専門家による相談窓口を開設しています。

曜日 毎週火曜日・木曜日・金曜日

(土日祝・年末年始を除く)

※事前予約制(1社60分程度)



## 東大阪市魅力発信マガジン

Hi! DIGITAL

「モノづくりのまち」「ラグビー・スポーツのまち」としての情報はもちろん、“それだけではない”知られざる東大阪市の魅力や、利便性の高い施設情報なども積極的に取り上げ、楽しく読めて活用できる情報誌「Hi!」(ハイ!)と、デジタルブック「Hi!DIGITAL」(ハイ!デジタル)を発刊いたしました。



## 1. 弁護士講演会『市内事業者に知ってほしい取適法と振興法』



2026年1月1日から下請法(下請代金支払遅延等防止法)が取適法(中小受託取引適正化法)に、下請振興法(下請中小企業振興法)が振興法(受託中小企業振興法)にそれぞれ法律名が変更され、規制内容の追加や規制対象が拡大されました。

本講演では、市内事業者を対象に、取適法・振興法の改正ポイントを弁護士がわかりやすく解説します。改正内容を理解し、円滑な取引と法令遵守を図るための実践的な知識を身につけていただける機会です。ぜひご参加ください。

2026年から取引ルールが変わっています

### 弁護士がやさしく解説 「市内事業者に知ってほしい 取適法と振興法」

- ☑ 取適法・振興法の重要なポイントがわかる
- ☑ 円滑な取引や実務のヒントを学べる

開催日 令和8年5月23日(土)  
10:00~12:00


対象者 市内事業者  
(発注者側、受注者側どちらの立場でも)



参加無料

(申込先着順)

トライ

- 定員 50名(申込先着順)
- 場所 クリエイターズプラザ研修室B・C  
(東大阪市荒本北1-4-1 クリエイション・コア東大阪 南館3階)
- 申込期間 5月22日(金)17時まで
- 申込方法 電話もしくは右下からお申し込みください。

問合せ 都市魅力産業スポーツ部 産業総務課  
TEL [06-4309-3174](tel:06-4309-3174)  
Mail [sangyosomu@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:sangyosomu@city.higashiosaka.lg.jp)

申込はコチラ(電話申込みも可)




## 2. 市との契約における契約期間中の契約金額の変更について



昨今の人件費や物価の急激な変動に対応するため、東大阪市と業務委託契約を締結した受託者は契約期間中に契約金額の変更について協議を求めることができます。

なお、**2026年4月1日以降に契約を締結した複数年度の契約で、以下のものが対象となります。**

詳細は、右上からご確認ください。

### 【対象業務】

清掃、人的警備、給食調理、人的な施設管理、廃棄物・資源物・し尿等の収集など直接人件費の比率が高い複数年契約

### 【対象費目】

残りの委託業務に対する直接人件費と直接物品費等

### 【請求時期】

履行開始日から12か月経過後

### 【残履行期間】

基準日から2か月以上の期間が残っていること

問合せ 行政管理部契約検査室契約課  
TEL [06-4309-3129](tel:06-4309-3129)  
Mail [keiyaku@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:keiyaku@city.higashiosaka.lg.jp)

### 3. 5/21 開催 東大阪公民連携・ものづくりフォーラム ～令和8年度 市内企業向け支援策の説明もあります～



人材不足・販路拡大・技術継承など経営の課題を、  
副業・兼業人材活用と公民連携で解決の糸口へ。

東大阪のものづくり企業が直面する

「採用ができない」「販路の拡大が難しい」「新しいことに手が回らない」  
そんな経営課題に対し、副業人材などの外部人材活用をはじめ、行政・金融機関・支援企業との  
連携を通じて、実現可能な解決策を考えるフォーラムを開催します。

#### <開催概要>

【開催日】：5月21日（木）

【時間】：第1部 13:00～15:00 フォーラム

第2部 15:10～16:00 ネットワーキング・展示（交流）

【会場】：クリエイションコア東大阪 南館3階 技術交流室

【対象】：東大阪市内・周辺のものづくり企業の方、行政・支援機関・金融機関の方

【参加費】：無料（事前申込制／定員60名）

【主催】：大阪シティ信用金庫・東大阪市産業創造勤労者支援機構

#### <プログラム内容>


##### ●第1部 フォーラム

人材採用・育成に関する支援事例、地域金融機関の視点から見た企業支援、  
東大阪市の今年度施策などについて、実務に即した内容をご紹介します。

##### ●第2部 ネットワーキング・展示（交流）

登壇者や参加企業、支援機関との交流の時間を設けています。

地域のものづくりを支える「人のつながり」を広げる第一歩として、  
ぜひお気軽にご参加ください。

申し込みを希望される方は、右下  からお願いします。

※（申し込み期限：5月19日（火）17:00まで）

問合せ 大阪シティ信用金庫

（COMMON 株式会社 東大阪市ものづくり人材フォーラム事務局）

Mail [info@common.or.jp](mailto:info@common.or.jp)

申し込みはコチラ



## 4. 住工共生まちづくり補助金のご案内




### モノづくり企業のみなさまへ

東大阪市では、市民の良好な住環境とモノづくり企業の操業環境を保全・創出するため、「住工共生のまちづくり」に取り組んでいます。

右記のような場合、補助金をご活用いただけるかもしれません。

一度ご相談ください。

※補助金の申請には要件がございます

補助金の詳細については、右上  からご確認ください。

#### 1 工場を新築・増築・賃借・取得するとき

－住工共生モノづくり立地促進補助金－

土地・家屋の固定資産税・都市計画税を3年間補助

上限なし

#### 2 工場を移転するとき

－工場移転支援補助金－

移転にかかる経費の半額を補助

上限500万円

#### 3 騒音・振動対策をするとき

－相隣環境対策支援補助金－

騒音・振動対策にかかる経費の半額を補助

上限300万円

#### 4 モノづくり企業に土地を売却するとき

－事業用地継承支援対策補助金－

売買金額の3%を補助

上限500万円

問合せ 都市魅力産業スポーツ部 モノづくり支援室

TEL [06-4309-3177](tel:06-4309-3177)


Mail [monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp)

その他の製造業向け支援施策は  
こちら



## 5. もしもの時に会社を守れるか？中小企業のためのBCP策定セミナー



BCPの基礎知識や中小企業を取り巻くリスクと対応の考え方等について解説すると共に大阪府「超簡易版BCP『これだけは！』シート」を用いたワークショップを実施いたします。詳細は、右上  からご確認ください。

【日時】 6月25日(木) 15時～17時

【会場】 東大阪商工会議所 本所本館 4階大会議室1

【講師】 東京海上日動火災保険(株)

大阪南支店 マーケット創造チーム 課長 大澤 睦子 氏

ゼネラルスタッフ(株) 代表取締役 上田 渥史 氏

【定員】 20名

【参加費】 無料

【申込について】 右下  からお申し込みください。

問合せ 東大阪商工会議所 中小企業相談所

TEL/FAX [06-6722-1151](tel:06-6722-1151) / 06-6725-3611

申し込みはこちら



## 6. 【募集中】大学との連携による製品開発・企画



自社の技術や素材の特徴 と 学生の自由な発想や感性 をかけ合わせて、  
製品開発・企画に取り組んでみませんか？

### ■近畿大学

募集内容	新製品開発、商品企画、アイデアリサーチ 等
定員	1~2社程度
費用	①受託研究費(参加費) 55,000円
	②一括買取費 50,000円
	③その他経費 取組内で発生する材料費や試作費 等
取組日時	木曜日 13:15~16:30

### ■大阪芸術大学

募集内容	BtoC、BtoBを問わず、3D CADを活かした製品のデザイン
定員	1社
費用	①参加費 無料
	②報酬費 1提案につき50,000円
	③その他経費 取組内で発生する材料費や試作費、 企業訪問や市場調査に要する学生の交通費 等
取組日時	火曜日 15:00~18:10

### ■共通事項

応募要件	1. 東大阪市内に事業所または主たる生産拠点(工場)を有する製造業者、 または商品企画・設計・開発業者
	2. ウェブ会議システム(ZOOM・GoogleMeet等)を利用可能であること
連携企業の 選定方法	面談の上、応募いただいた事業者の課題内容や商品分野を学生が 取り扱えるか等について、大学で検討し、決定します。
スケジュール	7月~8月 大学との面談 9月~翌年1月 学生との取組実施 ※進捗状況により変更あり

### ■募集期間

2026年6月21日(日)まで

お申込みはこちら▶▶▶



問合せ 都市魅力産業スポーツ部 モノづくり支援室  
TEL [06-4309-3177](tel:06-4309-3177)  
Mail [monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp)

その他の製造業向け支援施策は  
こちら

